手続き開始の公示等の概要（参考）

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公示文及び入札説明書等をご覧下さい。

<table>
<tr><td colspan="2">工事名</td><td>千葉港湾合同（２２）建築改修その他工事</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事種別</td><td>建築工事</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事場所（都県）</td><td>千葉県</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事場所（市区町村）</td><td>千葉県千葉市中央区中央港１－１２－２</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事概要</td><td>敷地面積　　５，９００㎡
庁　舎
構　　造：鉄筋コンクリート造　地上６階
建築面積：　　約９００㎡
延べ面積：約４，８００㎡
用　　途：庁舎
工事内容：内装改修、建具改修、電気設備改修、機械設備改修</td></tr>
<tr><td colspan="2">担当事務所</td><td>東京第二営繕事務所</td></tr>
<tr><td colspan="2">公告日／期限日／開札日</td><td>R4.2.14　／　R4.3.4　／　R4.4.12</td></tr>
<tr><td colspan="2">工　期</td><td>工事の始期から 153 日間（R4.6.1（工事着手期限））</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札契約方式／落札方式</td><td>公募型指名競争入札/総合評価落札方式（実績評価型）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">競争参加資格要件の概要</td><td>等級（ランク）</td><td>建築工事　Ｄ等級又はＣ等級</td></tr>
<tr><td>本店・支店・営業所の所在地</td><td>関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。</td></tr>
<tr><td>企業の施工実績等</td><td>平成 18 年 4 月 1 日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記（ア）又は（イ）のいずれかの要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20%以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。）
（ア）鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の内装改修
（ただし塗装改修のみの場合を除く。）工事
（イ）鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物
（躯体、外装、内装の全てを含む。）の新築又は増築工事
ただし、申請できる同種工事の施工実績は１件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。上記（ア）、（イ）の同種工事は、軽微なもの（請負代金額が 500 万円未満の工事）は、実績として認めない。
経常建設共同企業体にあっては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。</td></tr>
</table>

「千葉港湾合同（２２）建築改修その他工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧下さい。

１．工事の概要

本工事は、千葉県千葉市中央区中央港１－１２－２において千葉港湾合同（２２）建築改修その他工事の施工を行うものです。

工事対象施設は、昭和56年に建設された施設です。関東信越厚生局千葉事務所が入居することとなったことから、内部のレイアウト変更等に伴う内装仕上げ、電気設備及び機械設備の改修を行うものです。

（1） 主な工事内容

① １階

・内装仕上げ材を更新する。

・内装仕上げ更新に伴う電気設備及び機械設備の改修

② ５階

・間取りの変更に伴う内装改修

・間取りの変更に伴う電気設備、機械設備の改修

（2）施工時期、施工時間、施工手順（想定）

・施工条件については、現場説明書を参照してください。

・その他の仮設、養生、作業範囲等については、K－01図を参照してください。

（3）その他留意点

・本工事は、居ながら改修工事であり、工事対象室のみ執務者はいません。

２．実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

（1）実態を踏まえた積算の運用

法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

（2）入札時積算数量活用方式の適用

発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

（3）施工条件等の円滑な協議

契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。

(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)

（4）工事関係図書等の効率化

本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html

（5）週休２日促進工事の適用

本工事は受注者が発注者へ週休２日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。

（6）主任技術者又は監理技術者の扱い

本工事は余裕期間（任意着手方式）を設定しています。

工事の始期を令和４年６月１日（工事着手期限）までの間で任意に設定でき、この期間の主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。

（7）見積活用方式の試行

工事の実勢価格を予定価格へ適切に反映するため、本工事の一部に関して見積書を提出しその妥当性が確認できた場合には予定価格作成のための参考とします。

３．内部写真

予備室（１１）

北側駐車場